

～令和6年度市民の夢応援プロジェクト～ ○○○協力事業
第24回浦添市まちづくりプラン助成金交付事業 募集要項

本要項は、浦添市まちづくりプラン助成金交付規程（令和元年告示第120号）に規定する助成金の交付に関して必要な事項を定めるものです。

浦添市まちづくりプラン助成金交付事業（以下、「本事業」という。）は、市民や企業等の皆様からよせていただいた寄附を活用し、市民が描く、浦添の都市像である「てだこの都市・浦添」の実現に寄与する事業です。

本要項に基づき、市民主体の幅広いまちづくり事業を募集いたします。

1. 対象となる団体・事業

（1）対象となる団体

次のすべての要件を満たす団体が対象です。

- ① 3人以上で構成され、市内に住所を有すること
- ② 団体の構成員の代表者が18歳以上であること
- ③ 申請から実績報告まで、責任をもって事業を実施できること

（2）対象となる事業

- ① 助成金の交付決定日から令和7年2月28日までに完了する、浦添市内で実施する事業
- ② まちづくりの推進に寄与する、**公益性のある事業**
- ③ 地域課題の解決、地域振興、地域貢献、地域資源の発掘等に係る事業

ただし、次の事業を除きます。

- ① 本市もしくはその他の団体等から別に補助金等の財政的支援、または委託を受けて行う事業
- ② 本市が主催または共催する事業
- ③ 政治、宗教等の思想信条に関わる事業
- ④ 営利を目的とする事業、または営利目的の活動を広報する事業
- ⑤ 過去、連続して3度、同じ内容で本事業による助成金を受けた事業
- ⑥ これまでも実施していた新規性のない事業
- ⑦ 事業を行う場所の所有者及び管理者から当該場所を使用することについて同意が得られていない事業
- ⑧ まつりや運動会など、すでに地域に定着している事業
- ⑨ 特定の個人や団体、自治会のみが利益を受ける事業
- ⑩ 物品の購入・配布を主たる目的とする事業（感染症対策に係るものは除く）
- ⑪ 趣味やサークル活動に類する事業
- ⑫ 交流行事等の親睦を主な目的とする事業
- ⑬ 助成金の交付決定前に着手した事業

2. 助成金額について

予算枠 **88** 万円に対し 1 団体あたり最大 **40** 万円の助成金を申し込みが可能です。
後述の審査委員会で、得点の高い団体から助成金の交付決定を行います。

詳細は、「応募の手引き」をご確認ください。

3. 1 年間のスケジュール

- 令和 **6** 年 ● **事前相談(必須)** ———→ 詳細はP.4へ
3 月 【相談期間】令和6年3月18日(月)午前9時00分から随時受付
- 4** 月 ● **申請書の提出** ———→ 詳細はP.4へ
【募集期間】令和6年4月5日(金)から5月17日(金)17時まで **※要予約**
提出された申請書に不備があった場合は受付することができません。
土 日 相談窓口も開設予定です。
- 6** 月 ● **審査会** ———→ 詳細はP.6へ
【開催日】令和6年6月15日(土) 時間は後日案内予定。
- 6** 月 ● **交付決定** ———→ 詳細はP.6へ
後半 【交付決定日】令和6年6月28日(金)予定

事業開始(交付決定の日から令和7年2月28日まで)

- 12** 月 ● **中間報告(11月末時点の事業実施状況)**
初旬
- ~令和7年 ● **実績報告書の提出** 交付決定後の、事業の進め方は
3 月 別冊の「事業ハンドブック」
に詳細を記載しています。
- 3** 月 ● **助成金の確定、精算及び交付** 交付決定の団体へ配布予定です。
- 3** 月 ● **成果報告会**
下旬

今回から、事前相談が必須になりました！

4. 事前相談（必須）

申請内容が募集要項に沿っているかの確認や、申請書の書き方の助言等を行います。

【相談期間】令和6年3月18日（月）から随時受付

【受付時間】平日：午前9時から午後5時まで（正午～午後1時までを除く。）

土日：午前9時から午後5時まで

但し、土日の場合、隔週で事前相談窓口を開設します。

開設日は、市ホームページやハーモニーセンターFacebook等で周知を行いますので、確認願います。



市ホームページ



Facebook

【相談方法】

来 所：浦添市市民協働・男女共同参画課で行います。（**要予約**）

来所前に、電話やメールなどで連絡をお願いします。

5. 申請書の提出

（1）提出書類

原則、書類提出後の修正等はできません。慎重に確認のうえ、提出をお願いします。

- ① 応募用紙
- ② 浦添市まちづくりプラン助成金交付申請書・・・（様式第1号）
- ③ 事業計画書・・・別添A
- ④ 事業収支計画書・・・別添B
- ⑤ 見積書等の資料
- ⑥ その他、提出の必要があると認める書類

（2）提出部数 1部

なお、提出頂いた書類は、返却いたしません。

（3）受付

- ① 期間：令和6年4月5日（金）～令和6年5月17日（金）**午後5時必着**
- ② 時間：午前9時～午後5時まで（正午～午後1時までを除く。）

（4）提出先・方法

【場所】市民協働・男女共同参画課（市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター）

【方法】直接窓口へ提出

(5) 助成対象経費

本事業の助成対象となる経費は、対象事業に必要な次の経費とします。

<助成対象経費区分>

科目	助成対象経費
① 報酬費 ほうしょうひ	講師、出演者、協力者に支払う謝金など（交通費含む）
② 旅費 りょひ	県外から招聘する講師・出演者の旅費など
③ 消耗品費 しょうもうひんひ	単価1万円未満の事務用品、用紙、材料の購入費など
④ 印刷製本費 いんさつせいほんひ	チラシ作成等の印刷経費など
⑤ 燃料光熱水費 ねんりょうこうねつすいひ	車両等の燃料費など
⑥ 食糧費 しょくりょうひ	外部講師や協力者への講演会やイベント当日の弁当代など
⑦ 通信費 つうしんひ	切手・はがき代、宅配便など
⑧ 広告費 こうこくひ	ラジオ、新聞広告料など
⑨ 保険料 ほけんりょう	ボランティア保険、イベント保険など
⑩ 委託料 いたくりょう	会場設営、警備等、団体では対応できない業務にかかわるもの（事業の主たる部分を委託することは不可）
⑪ 使用料貸借料 しょうりょうたいしやくりょう	施設使用料、物品の賃借料など

重 要！

各科目の経費計上について検討の際は、浦添市内の経済活動の活性化を目的として
浦添市内の事業者を積極的にご活用ください。

なお、上記の内容は、経費計上を妨げるものではありません。

ただし、市外業者を選定した理由を付記してください。

6. 審査方法

浦添市まちづくりプラン審査委員会において、原則、公開プレゼンテーションにより行います。

- ① 審査日：令和6年6月15日（土） 時間は後日案内予定。
- ② 場 所：浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター
- ③ 方 法：公開プレゼンテーション及び審査委員の質疑応答と、応募書類による総合審査。

※状況により審査方法を変更する場合は事務局よりご連絡いたします。

評価は、以下の基準により行います。

評価項目	評価の視点
こうえきせい 公益性	公益性を有する事業か。地域性を踏まえた地域振興に寄与する事業か。
じつげん かのうせい 実現の可能性	実施体制、事業計画、資金計画等は現実的・具体的で、実現可能なものか。
れんけいせい 連携性	地域との連携は図られているか。市民や関係団体との協働が図られているか。
せんくせい 先駆性	市民ならではの先駆性や独自性、創意工夫などのほか、柔軟な視点はあるか。
じぎょうひ だとうせい 事業費の妥当性	予算の見積もりは適切か。団体の運営にかかる経費が含まれていないか。
けいぞくせい はってんせい 継続性・発展性	事業効果に継続性があり、さらなる発展性が見込めるか。

7. 審査結果・交付決定の通知

各団体へ、審査結果及び助成金の交付・不交付の通知を行います。

交付を決定した団体には、「浦添市まちづくりプラン助成金交付決定通知書」を交付します。交付決定の通知を受けた日以降に事業を実施してください。

8. その他留意事項

- （１）交付条件に違反したときや、虚偽の申請、報告又は不正な行為により、助成金の交付を受けた場合は、交付決定の全部若しくは一部を取り消す場合があります。
- （２）本事業の実施は、令和6年3月定例会で予算案が可決されることが前提です。